

## 兵庫県立こども病院患者給食業務委託に係るプロポーザルの実施

兵庫県立こども病院における患者給食業務委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和7年12月8日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立こども病院長 飯島 一誠

### 1 プロポーザルの概要

#### (1) 名称

兵庫県立こども病院の患者給食業務委託に係るプロポーザル

#### (2) 募集要領

別途配布する「兵庫県立こども病院患者給食業務委託業者募集要領」(以下「募集要領」という。)による。

#### (3) 契約期間

契約期間は令和8年4月1日～令和9年3月31日とする。ただし、委託期間の終了の日までに、病院から何らの意思表示がないときは、その翌日において更に1年間同一の条件でこの契約を更新するものとし、その後、令和11年3月31日までの間は毎年同様に更新できるものとする。

また、経済情勢の変化等、委託者が必要と認める場合は、委託者、受託者間で協議のうえ翌年度の委託金額を変更することができるものとする。

#### (4) 履行場所

兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目6-7

### 2 参加資格

(1) 日本国内の一般病床290床程度以上の病院において本業務と同種又は類似する業務実績がある者であること。

(2) 病院の患者給食業務の受託に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けていること。

(3) 医療法(昭和23年法律第205号)第15条の2及び医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15の規定を満たし、一般財団法人医療関連サービス振興会による「医療関連サービスマーク(患者等給食)」の認定を受けていること。

(4) 労働者派遣法等、法令等に則り給食業務従事者を病院に派遣することが可能のこと。

(5) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申し込みの期間中に出納局管理課へ申請し、プレゼンテーションの日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(6) 地方自治法(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(7) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされている者であること。

(9) 兵庫県税を滞納していないこと。

(10) 次のアからウまでに該当する者でないこと(必要に応じて、関係機関に事実関係の照会を行うことがある。)。

ア 役員のうち次のいずれかに該当するものがある法人等

(ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(イ) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が(ア)に該当する者

イ 暴力団又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支援する者

ウ その法人等の親会社等(その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係のある者)がア又はイのいずれかに該当する者

### 3 参加手続き

#### (1) 事務局

〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目6-7  
兵庫県立こども病院総務部経理課  
電話 (078) 945-7300 内線 24105  
FAX (078) 302-1023  
E-mail: kodomo\_hos@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

令和7年12月8日（月）から同月19日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ

上記のほか、兵庫県立こども病院ホームページに掲載する。

（ホームページURL: <https://www.hyogo-kodomo-hosp.com/>）

(3) 説明会

本プロポーザルに参加を希望する者は、原則として次に示す説明会に参加すること。

ア 日時

令和7年12月11日（木） 午前10時から

イ 場所

兵庫県立こども病院 3階会議室

ウ 留意事項

出席は、1参加業者当たり2名以内とする。

なお、説明会参加希望者は、令和7年12月10日（水）午後4時までに事務局へ参加の旨を連絡すること。

(4) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、電子メール、持参又は郵送とする。

なお、電子メールの場合には、電話により到着を確認すること。

イ 受付期間

令和7年12月8日（月）から同月19日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(5) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、電子メール、持参又は郵送とする。

なお、電子メールの場合には、電話により到着を確認すること。

イ 受付期間

令和7年12月8日（月）から同月23日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

ウ 回答方法

令和8年1月6日（火）から同月7日（水）までの午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に、電子メール及び閲覧方式により行う。

エ 質問書提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

(6) 企画提案書

ア 提出方法

所定の様式により、事務局へ持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和8年1月7日（水）から同月13日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

(7) プレゼンテーション

ア 企画提案書を提出した者に対し、プレゼンテーションを求めることがある。

イ プレゼンテーションを開催する場合、開催の日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立こども病院患者給食業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 選定結果の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立こども病院患者給食業務委託契約」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

ア 期限までに提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者

エ 提出書類に虚偽の記載をした者

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、提出された提案書を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

キ この公告に記載する申込内容については、プロポーザルの対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。